

区分：Ⅲ

号機	1～5号機および荒浜側焼却建屋（管理区域および非管理区域）	
件名	避難経路扉の開閉に関する不適合について	
不適合の概要	<p>当所は2011年3月11日に発生した福島第一原子力発電所事故を受けた緊急安全対策における浸水防止対策として、原子炉建屋や熱交換器建屋等の外部に面した扉の隙間に対して、コーキング*処置を実施しました。</p> <p>その後の調査において、2号機および4号機の計9箇所の扉は避難経路上の扉であり、現状においてもコーキング処置が施されたまま開放できない状態であることが確認されました。</p> <p>また、現在、建屋内部の避難経路上の扉に類似事象がないか調査しており、現時点において、1号機や荒浜側焼却建屋等で気密処理を目的にコーキング処置等を行っているものを計5箇所確認しております。</p> <p>本件については、建築基準法および消防法に抵触するものと考えており、本日、関係行政機関へ報告いたしました。</p> <p>* コーキング 建築物において、気密性や防水性向上を目的として、隙間を目地材などで充填すること。</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / <u>その他</u>	<損傷の程度> <input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中
対応状況	<p>外部扉については、速やかにコーキング処置を除去し、避難経路を確保しました。</p> <p>内部扉については、類似箇所について詳細調査を継続し、適宜避難経路の見直しなどを行ってまいります。</p>	

< 参考資料 >



扉と枠の隙間をコーキング処理



扉と枠の隙間を
コーキング処理

外部扉コーキング処理状況